

## 報告事項 1

### 平成 2 8 年度 事業報告書

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

#### I. 活動の基本指針

公益社団法人天草法人会は、法人会の基本的指針『法人会は よき経営者をめざすものの団体として 会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と 企業経営および社会の 健全な発展に貢献します。』に則り、①税に関する活動 ②会員企業の発展と地域の活性化 ③社会貢献活動 ④会員交流事業と会員増強 ⑤会員企業の福利厚生の 5 つを重点目標とし、以下に掲げる諸施策に取り組んだ。

#### II. 活動内容

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公 1 継続）

##### 1 税知識の普及を目的とする事業（公 1）

###### ①部会別税務研修会（各支部、青年、女性部会）の開催

青年部会は、例年通り 3 回の移動例会（上・東、南、中央・西）を開催し、女性部会は税務署視察研修訪問時に、各々「熊本地震に係わる税制の措置について」を天草税務署 法人担当統括官より研修した。支部においては、上天草支部（2 回）、中央支部（3 回）、西天草支部（1 回）それぞれマイメンバー等の研修を行った。

###### ②租税教室の開催

租税教室を青年部会は（本渡南小・楠浦小）の 2 校、女性部会は（倉岳小・牛深小）の 2 校を受け持ち、開催した。開催に先立ち租税教室講師研修会を開き、税務署において研修した。

本年度は、出前税金落語として、本渡・大矢野中学校の 2 校に落語家による講演を行った。

###### ③税制改正説明会 の開催

本年度は、熊本地震があり、総会、事業報告会、理事会等の会合において「熊本地震に係わる税制の措置について」を天草税務署より説明を頂いた。

###### ④くまもとZei税ウォーキングの共催

本年度は、熊本地震により動植物園が使えず、くまもとZei税ウォーキングは中止になった。しかし、被災地支援活動として「親子租税教室 日帰りバスツアー」として開催された。スタッフとして 3 名参加した。

##### 2 納税意識の高揚を目的とする事業（公 1）

###### ① 納税表彰者の推薦

本会では理事又は、青年部会、女性部会の中より今までの貢献度を勘案した上で推薦を行い「税を考える週間」に表彰が行われた。

② 「税を考える週間」広報活動、

「税を考える週間」のPRと、市の広報誌、H・P、チラシ等で③の事業の周知を行った。

③ 税に関する作文、習字の発表・表彰・

「税を考える週間 記念講演会」の開催

「税を考える週間」の行事の一環として、中学生の習字、中学、高校生の作文の表彰と記念講演会を開催している。

天草地区税務協力団体長の参加団体として、生徒たちの税に関する理解を図るとともに、生徒の作文発表また講演会を催すことにより、一般の参加者にも税に関する意識啓発を促す。本年度の講演会は、元金沢国税局長で日本大学 教授 伏見俊行氏の原作を基に構成された、朗読劇「未来へ」の講演を行った。

④ 税に関する絵はがきコンクールの実施

天草郡内の小学生（高学年）を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行う、優秀作品は表彰を行い参加作品は公共施設等で展示を行った。（応募作品数は155作品）

⑤ 税務署 視察・研修訪問

毎年女性部会が主体となり、天草税務署を毎年訪問している。

日頃立ち入ることのない署内の施設の説明や各部門の仕事内容を見学した後、天草税務署管内の現状を伺い、質疑応答ができる時間を取ることで、税に関する知識を深めた。（本年度は「熊本地震に係わる税制の措置」）

⑥ H・P、広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要項を掲載するとともに、法人税、消費税、源泉税等、税に関する情報を掲載する、また人事、経理、経営一般の情報も提供する。天草法人ニュースは年1回、天草税務署管内の税務情報、イベント情報を公共機関等において配布した。

⑦ 税の啓発及び広報活動

税について正しい知識と納税意識の啓発を目的とする事業であり、各地区で開催されるイベント等で、来場者を対象とし税に関する冊子、税の啓発及び広報グッズ等の配布を行った。

3 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

① 税制改正要望大会の参加

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税

負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を議決し発表する法人会全国大会に参加した。（長崎大会）

## ② 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本年度も税制委員会が主となって、税制アンケート、提言書を県連・全法連に提出し、12月2日に税制改正の提言書を、行政・国会議員に提言した。

## ③ 全国青年の集い

全国の青年経営者等が集い、税制（租税教室含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う、今後の活動をより充実したものにするために本会青年部会も参加した。（北海道大会）

## ④ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者等が集い、税制（絵はがきコンクール含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う、今後の活動をより充実したものにするために本会女性部会も参加した。（福島大会）

## 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2継続）

### （1）地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

#### ① 実務セミナー等の実施

本年度は、経営者セミナーとして「10年先も勝ち残るために必要な3つの事」と題して、助成金制度の研修会を行った。

### （2）地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

#### ① 献血キャンペーン活動

熊本県赤十字血液センターと連携を取り、主に毎年一番血液が不足する冬場に実施する。開催日の周知は、天草市の広報紙への掲載、天草税務署などの公的機関を含め、事前に会場付近の企業へチラシの配布をし、当日は通行人にも呼びかけを行った。（12月8日 天信本店 67名・3月16日 天信本店 69名）

#### ② 天草全中学校への学用品の寄贈（チャリティーバザーの開催）

これからの社会を担っていく生徒の教育促進の一助になる事を目的とし、会員から不用品等を集め、バザーを開催し収益金と法人会の予算で、中学校からの要望を伺い生徒数に合わせて予算を配分し、天草税務署管内の全中学校に対して学用品の寄贈を実施した。同時に「世界の消費税ファイル」を間税会と全中学生に配布した。

#### ③ 地区のまつり（イベント）への参加・協賛

天草税務署管内の各地域によるまつり（イベント）は、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を目的として様々な行事が開催されており、本会としては税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、金銭的支援をはじめ、来場者に対

し税に関する冊子等の無料配布を行うことを地域社会の貢献と位置付け参加を行う。尚、前項の「学用品の寄贈」の為にチャリティーバザーもこの時開催している。会場は各まつり（イベント）の主催者が使用する公園や施設の一部を無料で借用し実施する。本年度は11月1日にバザーを行った。（53,350円の収益）

#### ④ 環境保全、美化活動の実施

地域の清掃活動などの美化活動として、青年部会が志柿バス停周辺の草刈等の清掃活動を行った。

#### ⑤ 少子化対策事業『天草幸せプロジェクト』（婚活）の開催・協賛

本年度は開催無し

#### ⑥ スポーツ教室等の開催

天草の児童、生徒の健全な発育の為に、スポーツ教室等を開催した。  
（12/4 サッカー教室 94名・1/22 硬式テニス教室 43名）

#### ⑦ 研修会の開催

文化、芸術及び地域の産業などの多岐に渡った内容にて、本年度の講演会は総会后、事業報告会後の2回行い、その他には青年部会移動例会（3回）、女性部会研修会として1回開催した。

### 組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流に関する事業（他1）

#### ① 講演会の開催

総会の終了後、事業報告会（青年・女性部会）、年末研修会、移動例会等において、講演会を開催した。

#### ② 役員合同親睦会の開催

当会の運営に携わっている理事、監事が交流を図ることを目的に開催した。

#### ③ 支部交流会の開催

各支部で支部（地区）研修会等を行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親睦を深めることを目的に開催した。（上天草・中央天草・西天草支部）

#### ④ チャリティーゴルフ大会の開催

ゴルフを通じて経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図った。  
（10/15 ）

#### ⑤ チャリティーボウリング大会の開催

会員企業の社員、従業員の福利厚生の一助として開催した。  
一般会員・青年部会等32名の参加。（12/6）

#### ⑥ 青年部会親善ゴルフ大会の開催

ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流を図ることを目的とし、開催した。

#### ⑦ 青年部会親善ボウリング大会の開催

青年部会で天草税務署にもご案内し、親睦を図ることを目的に開催した。

⑤チャリティーボウリング大会と同時開催。

#### ⑧ 部会別交流会の開催

各支部、青年部会（移動例会含む）、女性部会では、研修会等を行い、終了後に部会員の親睦を深めることを目的に交流会を実施した。

### 会員のための福利厚生等の推進に関する事業（他1）

#### （1）経営者大型保障制度の普及推進（案内、周知）

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進を実施した。

#### （2）ビジネスガードの普及推進（案内、周知）

政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。会員企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進を実施した。

#### （3）がん保険制度の普及推進（案内、周知）

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVER」「WAYS」がある。会員企業で働く者が万が一に備え、普及推進を実施した。

#### （4）貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内、周知）

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする法人会の制度である。普及推進を実施した。